介護職員処遇改善加算についての情報公開

社会福祉法人緑愛会 グループホーム新緑の丘

加算の取得状況

サービス名	処遇改善加算	特定処遇改善加算	ベースアップ等加算
認知症対応型共同生活介護	加算 I	加算 I	算定

処遇改善加算及び特定処遇改善加算に対する取り組み

»キャリアパス要件について

- 1. キャリアパス要件 I
 - ① 介護職員の任用における職位、職責または職務や職務内容等の要件を定めています。
 - ② 職位、職責または職務内容等に応じた賃金体系を定めています。
 - ③ 就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知しています。

2. キャリアパス要件Ⅱ

- ④ 介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上を目標として具体的な計画を策定し、研修の実施または研修の機会を確保しています。
- ⑤ 資格取得のための支援の実施について。
 - ・実務者研修・ユニットリーダー研修の受講支援
 - ・実務者研修資格取得のため、KOYAMA Cllege への受講、受講料および勤務扱いの支援

3. キャリアパス要件Ⅲ

- ⑥ 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期 に昇給をする仕組みを設けている。
- ⑦ ⑥の取り組みとしては、一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けています。

4. 職場環境等要件について

資質の向上	・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支
	援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰
	吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマ
	ネジメント研修の受講支援等
	・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連携
労働環境・処遇の改善	・タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボッ
	トやセンサー等の導入による業務量の縮減
	・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従
	業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
その他	・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現の
	ための施策・仕組みなどの明確化
	・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念を定期的に学ぶ
	機会の提供